

かながわ障害者支援事業者ネットワーク 第2回総会 報告

6/26(水)14:00より第2回総会を中小企業婦人会館で開催されました。会員数20社、うち参加12社、委任状4社の過半数以上で総会の成立が確認されました。

第1部 議事が進行され、平成16年度の事業報告、会計報告、平成17年度の事業計画(案)の承認、予算(案)が承認され、終了しました。一部、予算案の修正があり、訂正を行なうことで了承されました。

来賓の方々にも御一人ずつお話しをいただきました。

東京の居宅サービス事業者ネットワーク、代表・赤平守様からは、応益負担は、全社協でも試算をされていて1割でなくても、0.5割でもやっていけるのではないかとなどの検討の動きがあるとのこと。このような動きがある為、自立支援法10月からの実施はずれこんでいく可能性があるとのことでした。また全国事業者ネットワークで提出した要望書の回答は、自立支援法の国会審議が終わってからになる見通しということでした。

神奈川県重症心身障害児(者)を守る会、会長・池田隆一様からは、重症心身障害のお子さんの親の立場から、子どもの介護や病院に入院したときのこと、お子さんの亡くなった後の親の気持ちなどを切々と語られ、ヘルパーや介護職の重要性を訴えられていました。また、今まで厚生労働省と交渉をしてきた経験を活かし、かながわ障害者支援事業者ネットワークにも協力をしていきたいとの力強いお言葉をいただきました。

(財)川崎市心身障害者地域福祉協会 理事長・並木隆様からは、各事業者、各団体は自分達の理念などをひとまず置き、“障害者(児)がより良い支援を受けるためには…”ということをまず考え、お互いに歩みよって協力していくことが、行政に訴えていく上で今後、大変重要になるというお話しをいただきました。

第2部 懇親会では、テーブルを囲み、自己紹介等を行い、ざっくばらんな話しなどがでて、とても和やかなものになりました。

私達、事業者は、“障害者(児)がより良い支援を受けるために…”を基本に考え、その為には何が必要か?ということを考え、正当な意見を行政に訴えていく。その為には、事業者だけではなく、当事者、当事者団体と協力していくという今後の方向性が見えた総会となりました。



- * 総会議案書の郵送が、総会後になってしまい、お詫びいたします。
- * 17年度予算(案)を訂正した総会議案書を郵送いたします。
- * 本年度も会員継続の方については、下記の手続きをお願いいたします。
- * 年会費 ¥12,000-の振り込み後、入会申込書に必要事項を記入、郵送又はファックスにて、事務局までお願いいたします。

(郵送先)

〒214-0014

川崎市多摩区登戸 2981

NPO法人 療育ねっとわーく川崎 内

かながわ障害者支援事業者ネットワーク 事務局 大辻・山内宛

(ファックス) 044-930-0128

次回定例会 7月は、第4水曜日ではありません！

7/25(月)13:30~17:00

中小企業婦人会館(武蔵小杉) 5階 第4会議室